

11 月は「市税収納強化月間」

問い合わせ先

●納税課 ☎ (93) 0433

●国保年金課 ☎ (93) 4083

市では、税負担の公正・公平性の確保と各種行政サービスの維持を目的に 11 月を収納強化月間として、市税などの未納がある人を対象に電話催告や休日納付相談を強化します

11 月は毎週日曜日に以下の取り組みを行います。

○休日電話催告

市税の納付遅れや滞納額の増加を防止するため、納期限までの納付が確認されない方に、お電話でお知らせします。

なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。



○休日納付相談

仕事の都合で平日に納付できない人や特別な事情で市税の納付が困難な人の休日納付相談を実施しています。(納付書がない人でも納付できます)



■日時 11 月 7 日 (日)、14 日 (日)、21 日 (日)、28 日 (日) 9:00 ~ 16:00

■場所 国保年金課

※休日は正面玄関が施錠されていますので、すこやかセンターの休日夜間受付の入口を利用してください。

■納付相談などの対象 市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 (種別割)、国民健康保険税

市税・保険料の納付には 便利な口座振替がおすすめです

問・申込先 納税課 ☎ (93) 0434

口座振替は、指定口座から納期限の日に、自動的に引き落として納税する便利な制度です。

納め忘れることがなく、金融機関などへ納付に出かける手間が省けるなどのメリットがあります。

一度申し込むと翌年度以降も自動的に継続されます。

■口座振替ができる金融機関

千葉銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・千葉信用金庫・
銚子信用金庫・佐原信用金庫・銚子商工信用組合・中央労働金庫・富里市農業協同組合・ゆうちょ銀行

申込み方法

開始希望期の
概ね 2 週間前までに
申込み



開始希望期の
概ね 2 か月前までに
申込み



①キャッシュカードで申込み

キャッシュカード、免許証など本人確認ができるものを口座名義人本人が持参し、暗証番号入力などの手続きを行うと即時に申し込みができます。

納税課、国保年金課、日吉台出張所で手続きが可能です。

※法人カード、代理カードなど利用できないカードがあります。

②口座振替依頼書

口座振替依頼書 (①または②) に必要事項を記入・押印し、申込書の種類に応じて提出してください。

A. 専用ハガキ

市役所 (納税課など) と日吉台出張所に備え付けてあります。郵送または納税課窓口へ提出してください。

B. A4サイズの申込書 (3枚複写)

納税課と市内金融機関に備え付けてあります。納税課または、市内金融機関へ提出してください。